

県私幼のあり方検討プロジェクト

令和4年度第3回会議の概要

このプロジェクトは、これからの県私幼のあり方について様々な視点から検討し、意見や提案を行うことを目的としており、出された意見や提案をもとに、三役・地区長会、理事会、総会などにおいて必要な検討を行うこととなります。

○日 時 令和4年11月7日（月）午後2時～5時

○場 所 私学会館4階会議室

○出席者 委員長 吉田智昭（万野）

委 員 小林直樹（富士中央）、相田芳久（焼津豊田）、座光寺明（龍の子）、
山口崇（湖東）

ワグザバー 千葉一道（八坂、理事長）、江崎雅治（静岡翔洋、企画委員長）

○主な議題

- ・ 県私幼の業務と組織（常置委員会）
- ・ 収支構造（今後の収支見込）と事業の見直し ほか

○主な方向性など

<県私幼の業務と組織（常置委員会）>

- 1 県私幼の業務の柱は、①研修 ②人材確保・育成 ③子育て支援 ④経営研究（経営支援）とし、それぞれ担当する常置委員会を設置する方向で検討する。
- 2 ①（仮称）研修委員会は、教員だけでなく経営者、後継者、事務職を含め研修全体を企画運営する方向で検討する。その場合、加盟園の教職員がより参加しやすい研修環境を構築するため、実施方法の多様化を図り、現在の中央会場型中心から、分散会場型（東・中・西）や配信型（動画配信、ハイブリッド）の積極的な導入を検討する。さらに、研修委員会の業務軽減を図るため、統合による地区の研修体制の充実を前提として、委員会は主に企画（研修テーマや講師の選定など）を担い、実施運営は各地区の研修担当が行うなどの分業体制の構築を検討する。
(現在の地区の研修体制は地区によって様々となっているが、仮に30園規模の地区に統合すれば各地区の研修体制の充実が可能となり、地区の研修や県私幼の研修を実施する体制が整うことになる。)
- 3 研修体系についても、基本研修の厳選（縮小）や俯瞰図等をもとにした選択可能な分野別研修の拡大などを検討する。
- 4 ②人材確保・育成 ③子育て支援 ④経営研究（経営支援）の各委員会については、資料掲載の業務項目を基本としつつ、具体的な事業内容は「あり方検討」方針の機関決定後の移行準備期間（R5）において、現在の常置委員会で検討してもらう方向で調整する。

(例) 企画委員会：(仮称) 人材確保・養成委員会、広報委員会：(仮称) 子育て支援委員会、経営委員会：(仮称) 経営研究委員会の具体的事業を検討など

- 5 業務のスリム化等を前提とした各常置委員会の組織のイメージとしては、現在 11 の地区を 6 地区（各地区 30 園規模以上）に統合すると仮定した場合、（仮称）研修委員会は委員長を含め各地区 2 人で計 12 人、その他の常置委員会は委員長を含め各地区 1 人で 6 人とし、常置委員会全体では、委員長を含め各地区 5 人で 30 人となる（現在の常置委員会は正副委員長を含め 58 人であり、△28 人となる）。

＜収支構造（今後の収支見込）と事業の見直し＞

- 6 県私幼の決算（R3：約 1,600 万円の黒字）をベースに、今後の収支見込を試算すると、5 年後の R9 には約 1,000 万円の赤字となる。これは今後、園児数の減少に伴う会費収入（R3：約 4,000 万円）の減と協会預け金の返還等に伴う運用益収入（〃約 4,000 万円）の減が見込まれ、現在の事業規模（約 8,500 万円）を維持できなくなるためである。協会預け金の返還が終了する R19 では、2,000 万円以上の赤字が見込まれる。
- 7 こうした状況を踏まえ、現在実施している事業について、評価をもとに大胆に縮小し、新たに取り組むべき事業が実施できる環境を整え、県私幼（各常置委員会）の事業を構築していくこととする。
- 8 現在の事業の評価・見直し作業はまずは各委員がそれぞれ実施することとし、11 月中に事務局に提出する。

＜今後のスケジュールなど＞

- 1 次回は 1 月 10 日（火）に開催し、このプロジェクトとしての「あり方提案」（素案）を作成する。
- 2 「あり方提案」（素案）をもとに、運営委員会や理事会、三役・地区長会に説明していく。各地区長には、各地区での意見集約を依頼する。様々な意見を取りまとめ、3 月又は 4 月にあり方検討プロジェクト会議を開催し、「あり方提案」（案）を作成する。
- 3 「あり方提案」（案）をもとに、運営委員会や理事会、総会での承認手続きに入る。
- 4 理事会、総会の機関決定後の移行期間（R5）に必要な準備・検討（具体的な事業内容など）、手続き（役員改選準備など）を行い、R6 から新たな県私幼として稼働するスケジュール感で進める。